

公益社団法人 札幌南法人会  
「清田第1・第2支部合同 税務研修会」

# 新しい消費税と法人事業承継の改正

平成31年10月 消費税8%→10%へ、同時に複数税率の導入！ 事業承継の改正点は？

「平成27年10月の施行が、経済動向判断の結果伸びに伸びていた消費税改正。まあ、時間はまだあるから、ゆっくり考えてから・・・」なんて言っているけれど、いよいよ来年10月から10%へ。

いよいよ税減税率の導入。さて「軽減税率」って何だろう。あと「区分記載請求書」とか「適格請求書」とか、色々新しい言葉を聞くけど、うちは関係ないと思っていてもはたして準備は大丈夫でしょうか？

研修会終了後は、下記のとおり懇談会を予定しております。

なお、研修会・懇談会には会員以外の企業の方も参加できますので、お近くの方にもお声掛けをいただき、お誘い合わせのうえ多数のご参加をお待ちしています。

## 開催要領

### I 税務研修会

1. 日時 平成30年11月29日(木) 午後5時30分～午後6時30分
2. 場所 JAさっぽろ 清田支店 会議室(裏口からお入りください)  
札幌市清田区真栄1条1丁目1-17 電話 881-2855  
\*会場には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用ください。
3. 受講料 無料
4. 定員 40名
5. 講師 渡部喜彦税理士事務所 所長 渡部喜彦氏
6. 申込 下記申込表に必要事項を記載し、11月20日(火)までにFAXで、申込みください。

### II 懇談会

1. 会場 『旬屋 北野店』 午後6時45分  
札幌市清田区北野2条3丁目2喜栄興産ビルII 電話 884-7001
2. 会費 2,000円(当日会場にて申し受けます)  
※ 研修会場から懇談会会場への移動は、お車を用意しておりますので、研修会終了後お車への移動をお願いいたします。(懇談会のみのご参加は、ご遠慮いただきます)

### ◎講師プロフィール 渡部喜彦氏(わたなべ よしひこ)

平成19年9月 税理士登録  
平成20年7月 渡部喜彦税理士事務所開業  
北海道税理士会 常務理事 調査研究部長  
日本税理士会連合会 調査研究部委員  
公益社団法人 札幌南法人会 監事・顧問税理士(南第1支部)

## 札幌南法人会 清田第1支部・第2支部 税務研修会・懇談会参加申込表(11月29日(木))

会社名		・研修会のみ参加 ・研修会、懇談会参加 (バス利用 有・無)
住所・電話		
参加者氏名		

(札幌南法人会 FAX 011-241-3218 電話 011-251-7863)